

会 議 録

1 会議名

令和2年度第9回大島区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報 告（公開）

① 要援護世帯除雪費助成事業の状況について

② 地区要望について

(2) その他（公開）

① 令和3年度第1回地域協議会の開催日について

② 今冬の大雪における対応と被害状況について

3 開催日時

令和3年3月24日（水）午後2時から午後3時5分まで

4 開催場所

大島就業改善センター3階 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員：飯田國男、飯田多津子、飯田敏郎、内山信、内山元栄、武田昌午

中村朝彦、丸田新一、丸田松男、山岸久雄、吉野健治

・ 事務局：大島区総合事務所 小林所長、山崎次長、

小林市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、

小酒井班長、高橋主任

（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【丸田会長】

・ 会議の開会を宣言

・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上

の出席を確認、会議の成立を報告

- ・本日の会議録の確認は、委員番号9番の丸田が行う。
- ・それでは次第に沿って進める。
- ・次第1報告の(1)要援護世帯除雪費助成事業の状況について、事務局からの説明を求める。

【小林G長】

- ・資料No.1に基づき説明

【丸田会長】

- ・このことについて質問はあるか。

【吉野健治委員】

- ・資料No.2で大島中学校体育館ギャラリーのガラス破損とあるが、生徒が在校中に破損したのか。
- ・体育館から落雪した除雪の徹底のほか、事前の生徒・職員の安全策と仮に破損した場合の被害を最小限に止める方策を講じておく必要があると思うので、善処いただきたい。

【小林G長】

- ・今冬は業者へ除雪依頼しても迅速な対応は難しい状況であった。
- ・学校では、ガラスに亀裂が生じて危険であることを確認した後、総合事務所へ連絡を入れつつ、生徒に被害が及ばないように安全確保に努めていただいた。
- ・今後は、より連携を密にして、危険回避の体制に努めたい。

【丸田会長】

- ・ほかに質問はあるか。

【山岸久雄委員】

- ・要援護世帯の対象となる基準を改めて教えていただきたい。
- ・隣近所の方が上越市内在住の方の扶養親族であったため、支援を受けることができず、困難を強いられていた。
- ・支援制度と地域住民の実態は合致していないことも含め、扶養親族だからこそ対象とすべきではないかと考える。
- ・扶養親族となっても住み続ける方の救済の方法について検討いただきたい。

【小林G長】

- ・毎年10月頃に候補者の抽出が行われた後、民生委員から確認いただいたうえで、扶養親族や所得割などの要件に該当しない方が対象者として認定される。
- ・候補者には、65歳以上のみの世帯、65歳以上と児童の世帯、60歳以上のみの世帯で寝たきりの方や児童がいる世帯、母子父子世帯など、様々な要件に該当する世帯が抽出される。

【山岸久雄委員】

- ・私自分も候補者であったが、自身よりも隣近所のような方への支援を行うのが行政であると思うため、扶養親族となっても住み続ける方の救済の方法について、今後検討していただきたい。

【小林G長】

- ・民生委員、福祉担当、包括支援センター職員等が世帯毎の事情を鑑み、何か救う方法はないか検討しており、実際に手を差し延べ、関係者の協力で支援した例もある。
- ・いただいた意見は担当課へ伝えるとともに、関係者で支援の方法などを話し合っていきたい。

【丸田会長】

- ・ほかに質問はあるか。

(質問等なし)

- ・続いて、(2)地区要望について、事務局からの説明を求める。

【山崎次長】

- ・10月30日の大島地区の出張地域協議会で件数等を報告させていただいた。
- ・地区要望で特に多かった市道の修繕等については、集約先の浦川原区総合事務所において内容を精査し、令和2年度での実施、令和3年度での実施予定を記載したほか、その他にも経過観察としたものは市が重点的にパトロール等を実施していくことを3月12日に各地区の協議会長へ報告したところである。

【丸田会長】

- ・このことについて質問はあるか。

【中村朝彦委員】

- ・4地区からの要望と報告資料を提示していただきたい。

【山崎次長】

- ・要望書が提出された4地区の地区協議会長へ回答しているため、必要であれば各地

区協議会長に問合せいただきたい

【中村朝彦委員】

- ・地域協議会で大島区全体のことを話し合っていく中で、地区要望に対する回答を地域協議会に資料として出すことに何の問題もないと思う。
- ・個人的には、近日に保倉地区振興協議会の理事会で保倉地区の要望は資料として配られるものの、地域協議会として大島区全体の回答状況が分からないことが、良いとは思えない。

【小林所長】

- ・中村委員が地域協議会長をされていた時に、当区の地区要望が進められないことを問題提起し、その後、浦川原区総合事務所も一緒に要望箇所の確認に至ったと聞いている。
- ・各地区協議会長へ回答した内容は、それぞれの地区理事会等で報告されると思われるが、地域協議会委員として当区全体の回答内容等を承知したいということであれば、改めて資料は提示させていただくが、個々の説明は件数が多いためご容赦いただきたい。

【中村朝彦委員】

- ・個々の説明はいらないが、各地区会長に返した回答については全部提出していただきたい。
- ・4期から地域協議会で取り上げるようにしたから回答が資料として出てきたのではなくて、過去においても地域協議会の資料として提示されてきた。
- ・要望に対する実施の割合が低いこと、何年も前からの要望が見送られてきたことも踏まえ、第4期地域協議会で議論してきたが、一定の成果が得られてきたことから審議は終了とした。
- ・今後も資料としては出してほしいと思うが会長はどうか。

【丸田会長】

- ・出しても問題はないと思うが、皆さんはどうか。

【丸田松男委員】

- ・資料提示してほしい。

【丸田会長】

- ・今まで同様、回答書を出すよう事務局で対応していただけるか。

【小林所長】

- ・正副会長と提示する内容や時期を含めて相談し提示する。

【丸田会長】

- ・委員へは後日配布することでよいか。

(了承)

- ・ほかに質問等はないか。

【丸田松男委員】

- ・令和2年度に被災した災害に対する上越市の災害査定はいつ頃か、分かる範囲で教えていただきたい。
- ・具体的には、下岡町内会内の市道下岡線のガードケーブルが基礎ごと崩壊した災害についてである。

【小林所長】

- ・災害の基準に達しないと災害の認定及び査定は行われない。
- ・浦川原区総合事務所へ確認して回答する。

【丸田会長】

- ・ほかに質問等はないか。

(質問等なし)

- ・続いて、次第2のその他に入る。
- ・(1) 令和3年度第1回地域協議会の開催日についてである。
- ・今年度は水曜日を基本に開催してきたが、4月から仕事やその他諸事情から各委員の予定も変わると思うので、改めて委員の都合を聞き決定したい。

【内山元栄委員】

- ・勤務先が異動したが、今までどおりでよい。

【丸田会長】

- ・ほかに意見等はないか。

【山岸久雄委員】

- ・1年を通して慣れてきたのでこのままでよい。

【丸田会長】

- ・それでは、今年度と同様、基本的には水曜日としてよいか。

(了承)

- ・次に、令和3年度第1回地域協議会の開催であるが、今ほどの話とも合わせ、4月28日（水）午後2時から大島就業改善センターを会場に開催としたいと思うがよろしいか。

（意見等なし）

- ・それでは、次回の地域協議会は4月28日（水）の午後2時から大島就業改善センターで開催することで決定する。
- ・続いて、(2)今冬の大雪における対応と被害状況について、事務局からの説明を求める。

【山崎次長】

- ・資料No.2に基づき説明。

【丸田会長】

- ・このことについて質問はあるか。

【丸田松男委員】

- ・新堀芸術学院の倒壊について、今年は関係各位と相談されて一歩歩み寄った方向性が出そうか。

【山崎次長】

- ・新堀芸術学院からは、資金的な問題からの解体等が進まず苦しい状況であることのほか、近隣に迷惑をかけている現状やこれまでの通知に対して返信できなかったお詫びなどが記載されたFAXが2月12日に市へ届いた状況である。

【丸田会長】

- ・ほかに質問はあるか。
- （質問等なし）
- ・事務局から連絡等があれば願います。

【山崎次長】

- ・「地域協議会に関する意識調査」の結果配布資料について説明。
- ・令和3年度上越市地域活動支援事業の募集要項等の配布資料について説明。
- ・大島区地域協議会だより第35号の説明。
- ・上越市男女共同参画推進センター「ウイズじょうえつからのおたより」の説明。
- ・大島区総合事務所の令和3年度職員体制について説明。

【丸田会長】

- ・今ほどの説明について質問はあるか。

【内山信委員】

- ・先程の要援護世帯の対象者の基準について、書面でいただきたい。

【小林所長】

- ・要援護世帯除雪費助成事業の制度の説明をしながら、要項等をお渡しすることによっていか。

【内山信委員】

(了承)

- ・除雪作業で道路等を破損した場合、市と除雪業者のどちらが直すのか。

【小林所長】

- ・現場を個々に確認して、柔軟に市か業者か判断をする。

【内山信委員】

- ・国や県の除雪では、業者が直している。

【丸田松男委員】

- ・所長の説明のとおり、その内容により判断している。

【内山信委員】

- ・その曖昧さが、復旧を遅らせている要因の一つではないか。
- ・何年も前から要望しているにも関わらず復旧されず、今冬の大雪災害でも発生した箇所もあるが、責任の所在が見つからない状況なのではないか。

【小林所長】

- ・業者と市で、決して責任の擦り付け合いなどはしていない。
- ・これまでも要望をいただき対応してきたところであり、緊急性の有無を含めて浦川原区総合事務所でも確認を行い、判断して対応している。
- ・地区要望の他にも、町内会長や地域住民から当区総合事務所又は浦川原区総合事務所に連絡いただければ、その都度、現場を確認し随時対応したいと考えている。
- ・委員が指摘する被災箇所を確認し、浦川原区総合事務所へ連絡するので、会議終了後に、場所を教えてください。

【山岸久雄委員】

- ・以前は、春先に雪害等の調査があったと思うが今年もあるのか。

【小林所長】

- ・確認させていただく。

【内山信委員】

- ・国から除雪費に対する交付税措置があるとメディアで聞いた。早急に堆雪場の排雪などを行っていただきたい。

【小林所長】

- ・大雪により交付税が特別に追加措置されることは聞いている。
- ・3月議会で除雪費の補正が議決され、堆雪場の雪処理のほか必要な処理があれば、令和2年度末までにさせていただくか、若しくは令和3年度の予算で対応することとなる。
- ・現地は、浦川原区総合事務所から業者を通じて確認させていただいていると思っている。浦川原区総合事務所へは、今後の雪の処理等について照会したいと思う。

【丸田会長】

- ・ほかに質問はあるか。
(質問等なし)
- ・それでは、以上をもって第9回地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

大島区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-594-3101 (内線 61)

E-mail : oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。